

東広島キャンパスにおける駐車場の現状と課題

文・杉 恵 賴 寧

Sugie, Yoriyasu

(交通問題対策委員会専門委員長)

構内の通行規程

一九八二年東広島キャンパスに統合移転が始まって以来、次第に東広島キャンパス固有の交通問題が顕在化してきました。

そこで、一九八五年九月、「大学構内の交通問題対策に関する基本方針を審議し、必要な措置を推進する」ため、構成されており、現在の委員長は松村工学部長)の下に、専門の事項を検討するため、各部局から一名ずつ推薦された専門委員から構成される専門委員会が設置されています。

委員会の最近の重要な仕事は、一九九五年二月「広島大学東広島キャンパスの構内交通に関する要項」を制定したことです。これは統合移転完了が間近に迫り、それまで学部ごとに定めていた構内通行規程を東広島キャンパス統一の規程に統合したもので、この通行規程によって、自動車で通勤通学しようとする人は、東広島キャンパス共通の構内駐車証の交付を受け必要があります。そのためには、任意保険の契約を締結し、学生にあっては、委員会が定める安全教育の講習を受ける必要があります。

この安全教育の講習は、各学部ごと

に毎年四月末までに行うことになつてますので、五月以降構内駐車証を申請ようとする人も、この時受けておいてください。昨年と今年の駐車証の発行件数を示すと、表-1のようになります。これを見ると、調査日が異なりますが、学生用の駐車証(B)の数が昨年に比べて五百余りも減っています。自動車で通学している人は、必ず駐車証の交付を受けてください。

生用の駐車証(B)の数が昨年に比べて五百余りも減っています。自動車で通学している人は、必ず駐車証の交付を受けてください。

この駐車証は運転席前面に置くことになっていますが、昨年の調査では駐車台数の二一%、今年は少し改善されました。しかし、それでも一七%が提示していませんでした。駐車証の交付を受けている場合、定められた通り提示していないと駐車違反になります。

学内の交通安全指導、違法駐車の取締りは、六名の交通指導員が行っていますので、彼らの指示に従ってください。また学部によつては、教官自ら交通安全指導をしているところがあります。

表-1 構内駐車証の発行件数

調査日	自動車			二輪車	
	駐車証(A)		駐車証(B)	駐車証(E)	
	教職員	学生		計	学生
1995.10.1	726	4230	4956	265	
1996.5.10	936	3722	4658	64	

表-2 駐車場の需給バランス

調査日	自動車		差	バイク		自転車	
	駐車容量	駐車台数		駐車台数	駐車台数	駐車台数	駐車台数
1995.9.19	3227	3584(748)	△357	1911	3925		
1996.7.1	3245	3587(608)	△342	1860	4342		

()内は駐車証を提示しない台数

駐車場の配置と駐車容量

構内の駐車場は、その利用形態の違いによって指定駐車場と一般駐車場の二つに大きく分かれています。

指定駐車場は、駐車証(A)の交付を受けた教職員のみが利用可能で、各学部ごとに一定数が割当てられています。この取り扱いについては、現要項の制定の過程で最大の議論になつたところです。

それまでいくつかの学部では、教職員個人ごとに専用の駐車マスが与えられており、一般駐車場が満杯で指定駐車場が空いていても、指定された人以外は利用できませんでした。そこで、限られた駐車場を有効に使うために、駐車マスを個人ごとに指定せず、いつも空いている駐車マスが無いように各学部ごとにできるだけ少ない数を指定することになっています。現在では全体で五六台分が指定駐車場になつており、駐車証(A)の発行件数九三六件の五八%になつています。

そのほかに少数ですが、外来者用と身体障害者用の駐車場があります。

駐車場はまた、その整備の仕方によつて本設駐車場と暫定駐車場に分かれています。その配置は次頁の図に示すとおりです。

本設駐車場は将来とも駐車場として

使うもので、路面が舗装されており、駐車マスが白線ではつきりと区分されています。現在二四五台分の本設駐車場があります。

暫定駐車場は、現在の駐車需要の増大に対処するため一時的に駐車場として使うもので、路面の多くは簡易に整備されているだけです。現在一二〇二台分の暫定駐車場があり、全駐車容量の三三%を占めています。

駐車場の分布をよく見ると地区別にばらつきがあり、工学部、生物生産学部を中心とした東地区に駐車場が少なくなっています。

このような需給のアンバランスを少しでも解消するために、南地区的陸上競技場に隣接する暫定駐車場三五〇台分が近いうちに整備される予定です。

少しが不便だと思いますが、近くの駐車場が満杯の場合はご利用ください。

お、駐車台数は月、曜日によつて変動しますので、昨年と今年の比較はその点请注意してください。

後期には自動車の保有が増え、駐車需要がさらに大きくなります。今年度中には事務局が移転してきますので、新たな駐車需要が発生しますが、五十二台分の駐車場しか確保されていませんので除いています。

昨年と今年の駐車場の需給バランスを示すと表一のようになります。今年の比較では、南地区的陸上競技場の東側に隣接する暫定駐車場と、事務局に隣接する本設駐車場は現在整備中です。

需要がさらに大きくなります。今年度中には事務局が移転してきますので、新たな駐車需要が発生しますが、五十二台分の駐車場しか確保されていません。それによつて少しづつ駐車場が増えてきましたが、駐車需要の増大には追いつかず、駐車場不足はかえつて増大している状態です。

現在では駐車場の配置図からわかるように、もう新たな駐車場を設置する場所がほとんど残つていません。銳山を削つて一大駐車場を造る案も出されていますが、その予算獲得は非常に困難なようです。そこで、委員会は東地区に立体駐車場の建設を新たに要望しています。

しかし、その実現にはまだ多くの日数を要すると考えられますので、専門委員会はその間、暫定的に自動車の構内入構規制を強化せざるを得ないと考えています。その方策を現在専門委員会で検討中で、今年度中に一つの方向を出したいと考えています。

今年七月一日(月)の調査によると、駐車台数は三五八七台(駐車証発行件数の七七%)で三四二台の不足が生じています。これはキャンパス全体の需給バランスであり、地区別みると東地区で需給バランスが大きく崩れています。

これはキャンパス全体の需給バランスであり、地区別みると東地区で需給バランスが大きく崩れています。これはキャンバス全体の需給バランスであり、地区別みると東地区で需給バランスが大きく崩れています。

このように需給のアンバランスを少しでも解消するために、南地区的陸上競技場に隣接する暫定駐車場三五〇台分が近いうちに整備される予定です。

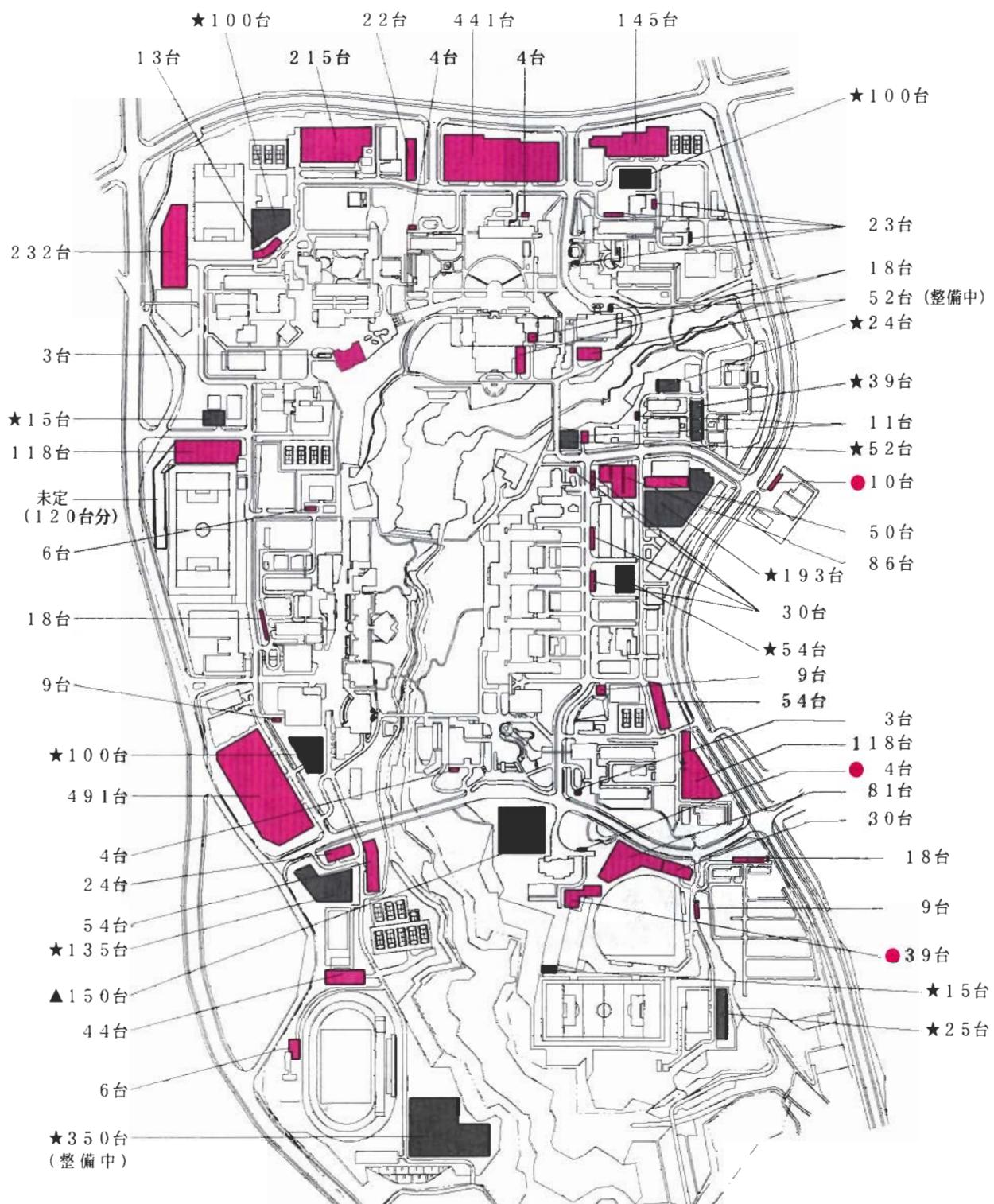
少し不便だと思いますが、近くの駐車場が満杯の場合はご利用ください。

今後の対策

委員会はこれまで一貫して、駐車場の増設を統合移転実施計画委員会(学長が委員長)や施設部に要請してきました。それによつて少しづつ駐車場が増えてきましたが、駐車需要の増大には追いつかず、駐車場不足はかえつて増えています。

《本設及び暫定駐車場配置図》

平成8年5月1日現在



平成8年5月1日現在

(無印)	本設駐車場	2,445台
(★)	暫定駐車場	1,202台
合計		3,647台

平成10年以降

(無印+●)	本設駐車場	2,498台
(★+▲)	暫定駐車場	1,352台
合計		3,850台